

第 157 回簿記検定試験実施要綱

1、趣 旨

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成績と財政状態を明らかにする技能で、この習得度を測るのが、日商簿記検定です。

企業の活動を適切かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

また、日商簿記が採用している「複式簿記」は、数多くの複雑な企業取引を、数少ない取引要素で分類・整理し、総合的な経営情報を提供するのに適しており、企業が追求する利益はこれにより求められます。

もはや、経理・財務担当者だけでなく、あらゆる企業、職種に携わる人たちに必要不可欠なビジネススキルです。

このような観点から日本商工会議所並びに一関商工会議所は、各方面の協力を得て、ここに第157回簿記検定試験を施行します。

2、主 催 日本商工会議所 ・ 一関商工会議所

3、後 援 一関市教育委員会

4、施行期日 2021年2月28日(日)

時 間	1級	2級	3級
開始時間	午前9時～	午後1時30分～	午前9時～
試験時間	180分	120分	120分

5、場 所 なのはなプラザ2階 (にぎわい創造センター 一関市大町4-29)

6、受験資格 学歴、年齢、国籍に制限はありません。ただし、一関市に在住の方または、一関市に通勤・通学されている方に限ります。

7、募集期間 2021年1月14日(木) ～ 2021年2月1日(月)

8、受験申込 受験希望者は、所定の申込書に記入し当所窓口にて一関市に在住または通勤、通学が確認できる証明書(例：運転免許証・社員証・学生証など)を提示の上、受験料を添えてお申し込みください。郵送の場合には、一関市に在住または通勤、通学が確認できる証明書のコピーを申込書に同封しお申し込みください。

9、申込定員 1級・10名 2級・60名 3級・60名

受 験 料	1級	2級	3級
	7,850円	4,720円	2,850円

11、種目及び程度 「簿記検定試験規則」第4条によります。

12、試験施行方法 「簿記検定試験規則」「簿記検定試験施行に関する細則」の要領によります。

13、答案審査 審査は、前記規則および細則に従い審査します。

14、合格発表 下記日程より商工会議所前、またはホームページに掲示します。

1級	2級、3級
2021年4月19日(月)	2021年3月15日(月)

その他詳細については、当所業務課(Tel.0191-23-3434)にお問い合わせ下さい。

日本商工会議所のホームページ<http://www.kentei.ne.jp/>

(各種検定試験の詳細情報が掲載されています。)

- ① 試験時に使用できる「筆記用具・計算用具」は次のものに限ります。
☆HBまたはBの黒鉛筆 ☆シャープペンシル ☆消しゴム ☆電卓 ☆そろばん
尚、携帯電話の電卓機能は使用禁止。携帯電話は試験中電源を切ってください。
- ② 受験の際に「身分証明書」が必要です。
- ③ 駐車の際は、周辺の駐車場等をご利用下さるようお願い致します。
- ④ 当日は、マスクの着用、備え付け消毒液での手指消毒、検温をお願いします。また、発熱がある場合、咳などの風邪症状がある場合は受験をお断りいたします。

受験の際に「身分証明書」が必要です

- ・ 試験当日は、**身分証明書**を持参してください。

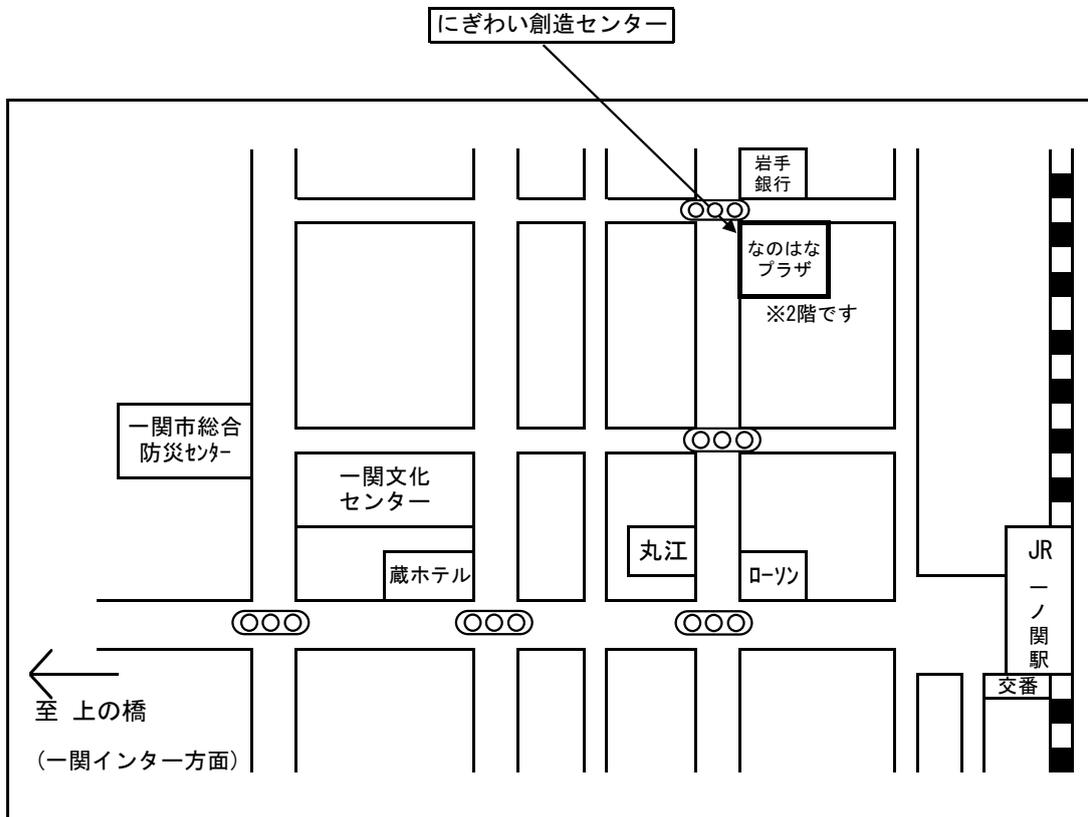
※ 身分証明書 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、旅券（パスポート）、学生証、社員証など。ただし、小学生以下は必要ありません。身分証明書をお持ちでない方は、一関商工会議所業務課までご相談ください。

お問い合わせ : 当所業務課 (Tel.0191-23-3434)

商工会議所で施行している検定試験は、従来から厳正公正に施行してきており、「ビジネス実務に直結した公的試験」として、企業や教育機関等から高い信頼と評価をいただいております。

このような信頼と評価を維持・向上させていくために、平成16年4月1日以降に施行する検定試験から、受験者の本人確認をより厳格に行っております。

試験当日は、受験者が本人であることが分かる「身分証明書」が必要になりますので、受験票や筆記用具などとともに、絶対に忘れないようにしてください。これは、商工会議所で施行する全ての検定試験（認定試験）に適用します。



※駐車場には限りがありますので、周辺の公共有料駐車場をご利用ください。